

新型コロナウイルス感染予防対策 の見直しについて

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」に移行となったことに伴い、当金庫の感染予防対策について見直しを行っております。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

 広島信用金庫